

全国一斉奨学金問題ホットライン報告書

■実施概要

実施期間 2015年11月18日(水)10:00~22:00
 (1会のみ別日程(同年11月24日(火))に実施)
 実施弁護士会 51弁護士会
 (45弁護士会は全国统一電話番号(フリーダイヤル)で実施、
 6会は独自番号で実施)

■実施結果

1 合計相談件数

計
773

2 相談体制

弁護士
275

3 相談者の奨学金利用者との関係

本人	連帯保証	保証人	その他
168	153	26	333

4 相談者の年齢

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明
10	80	80	60	71	61	47	299

5 奨学金の種類

有利子 (第2種)	無利子 (第1種)	併用	不明
252	125	10	67

6 相談結果

終了	継続相談ま たは受任
574	10

5 主な相談事例

<p>低収入、非正規、病気、失業などで生活が厳しく返済できない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月5万円返済しているが、月の収入が16万円程度しかない。支払いに充てるのが精一杯で貯金ができない。兄が保証人になっており、自己破産もしにくい。親の援助も受けられない。 ・ 息子が奨学金を借りた。うつ病で引きこもりがち。無職で支払猶予中だが、今後どうすればよいのか。 ・ 娘が大学時代に奨学金を借り入れたが、非正規のため低収入で返済ができない。連帯保証人の父親も住宅ローンがあり、返済困難。 ・ 息子が奨学金を借りていたが、失業して家業の手伝いをしている。収入が安定せず滞納が続いており、どうしたらよいか。 ・ 夫のDVが原因で、現在家を出ている。娘が自分の生活の負担をしているため、奨学金の返済ができなくなっている。 ・ 息子の奨学金について保証したために、請求をされているが、年金のみでは支払困難。 ・ コミュニケーション障害により、なかなか仕事に就けない。就けたとしても、長続きしない。奨学金を返済できないことに心苦しく感じている。返還期限の猶予手続をこれまで4回取った。 ・ 公務員として就職して、後に実家の家業を継いだ。返済はしているが収入が少なく生活が苦しい。
<p>延滞金が多くて困っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延滞金がかさんでおり、毎月2万円程度支払っているが、元本がなかなか減らない。 ・ 奨学金を借りた本人が卒業後に実家を離れてしまったが、住所変更の届出を出さなかったようで、数年後に連帯保証人に一括請求された。なかなか元金が減らない。 ・ 息子が奨学金を借り、母と妹が保証人になったが、息子が事業に失敗し、母が返済している。延滞利息が高く元金が減らない。 ・ 大学卒業後、しばらく職に就いていなかったため、返済ができず、既に債権回収会社へ。延滞金だけで年数十万円かかり、元金が減らない。

柔軟な分割返還に応じてくれない
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスに毎月数千円ずつの返済を申し出ているが、受け付けてもらえない。 ・ 息子の奨学金を連帯保証人である父親が支払っている。延滞金がついているため、返済額の増額を要求されている。
制度上の救済制度について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 息子が奨学金の返済ができず、返済期限の猶予を受けている。猶予期間が経過した後返済できない場合どうなるのか。 ・ 給与が少し多かったようで、返還期限の猶予申請が認められなかった。返済額も多いので何とかしたいが、どうすればよいか。 ・ 統合失調症になってしまい、退職したので、奨学金の返済を猶予されているが、免除されることはないのか。
貸主・サービスからの請求に困っている
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学生支援機構や債権回収会社からの手紙の言葉や語尾がきつい。 ・ 妻が甥の奨学金借入れの際に保証人になった。最近になって突然支払いを求める書面が届いて非常に困惑している。今頃になっていきなりというのは、納得がいかない。 ・ 母親からの相談。返済が困難であり、債権回収会社からの請求の対応に困っている。 ・ 息子が主債務者、夫が連帯保証人であるが、息子も夫も支払いができない状況であったところ、連帯保証人になってほしいと言われている。応じなければならないのか。
法的手続を予告または提起された
<ul style="list-style-type: none"> ・ 息子が奨学金を返済していないため、機構から法的手続を予告されているが、実際に訴訟を起こされることはあるか。自分は保証人だが、給料を差し押えられることはあるか。 ・ 強制執行の予告という通知書が届いた。債務総額は400万円。一括返済できる見込みはない。
他にも借金を抱えていて払えない
<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金残額が300万円程度その他、サラ金業者からも借入れがあり、返済が厳しい。 ・ 奨学金を借り、現在就職しているが、弟のために借りた金の返済もあり、返済が滞っている。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 娘から自分が保証人であることを伝えられたが、保証人となった記憶がない。 ・ 夫の奨学金につき返済期限を猶予してもらっているが、子どもの教育資金の支出もあり、どうすればよいか。 ・ 息子の奨学金の返済のために借金をしてしまった。現在、奨学金は完済したものの、債務の返済が苦しくなってきた。 ・ 息子が家に帰ってこないため、滞りなく支払っているのかが分からない。保証人として不安であり、支払状況を調べる方法があるか。 ・ 国として救済を考えてほしい。学ぶ意欲を支援する制度にしてほしい。

※ 回答のあったもののみ集計。